

# 施工標示設置基準

(土木工事共通仕様書 1-1-1-44 条関連)

制 定	昭和 51 年 4 月
一部改正	昭和 63 年 4 月
〃	平成 5 年 11 月
全面改正	平成 11 年 4 月
一部改正	平成 14 年 4 月
一部改正	平成 20 年 4 月
一部改正	平成 27 年 4 月
一部改正	平成 29 年 4 月
一部改正	令和 5 年 4 月

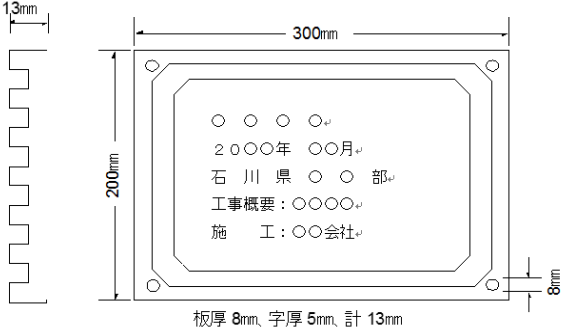
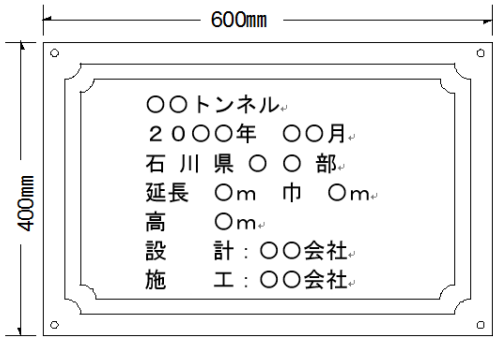
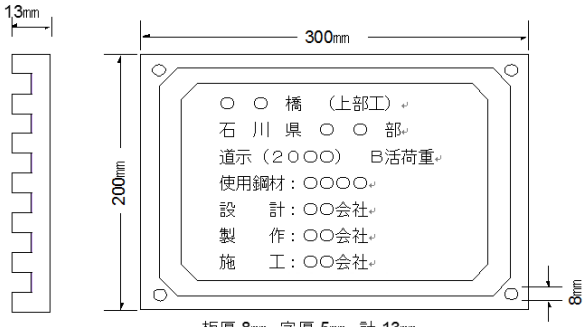
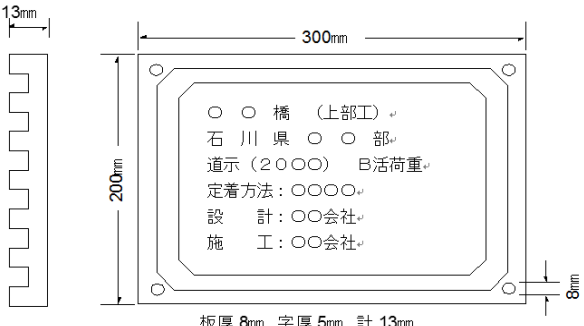
石 川 県

石川県土木工事共通仕様書 1-1-1-44 条による施工標示は、下記によるものとする。

記

区 分	要 綱																																	
設置する目的	土木構造物は、ライフサイクルも長く、長期間にわたり施設を補修、補強し維持していく必要がある。 特に重要構造物については、管理台帳と現地を照合する必要がある、恒久的な標示を現地に設置する																																	
設置する要件	(1) 重要構造物とし、取付場所、標示事項を設計書に明示する (2) 構造物の完成が、2年以上にまたがる時は、最終年度に設置する (3) 関係する施工者が複数ある時は、列記する (4) 設置に必要な費用は別途計上する																																	
設置する施設名	橋梁上下部、トンネル、ダム、スノーシェッド、スノーシェルター、水門、堰、用排水機場、ため池、地すべり施設、港湾施設、公園施設、上下水道場施設、発電所施設などの構造物。 ただし、維持修繕工事は除く。																																	
標示の方法	標示板とする。																																	
標示板の形状及び材質等	材質は、JIS H 2202 (鋳物用銅合金地金) 形状は、記載事例による。 文字は、掘刻、表面磨き仕上げ 取付は、ビス止又は埋め込み ただし、これにより難しい場合は監督員と協議すること。																																	
標示板の設置場所	<table border="0"> <tr> <td>橋梁上部工 (鋼橋)</td> <td>起点左側、主桁端部の腹板</td> </tr> <tr> <td>(コンクリート橋)</td> <td>起点左側、地覆側面</td> </tr> <tr> <td>橋梁下部工</td> <td>起点左側の見易い所</td> </tr> <tr> <td>トンネル</td> <td>起点左側の側壁部</td> </tr> <tr> <td>ダム</td> <td>下流側の見易い袖部</td> </tr> <tr> <td>スノーシェッド</td> <td>起点左側の側壁部</td> </tr> <tr> <td>スノーシェルター</td> <td>起点左側の側壁部</td> </tr> <tr> <td>水門</td> <td>施設の見易い場所</td> </tr> <tr> <td>堰</td> <td>施設の見易い場所</td> </tr> <tr> <td>用排水機場</td> <td>施設の見易い場所</td> </tr> <tr> <td>ため池</td> <td>施設の見易い場所</td> </tr> <tr> <td>地すべり施設</td> <td>施設の見易い場所</td> </tr> <tr> <td>港湾施設</td> <td>施設の見易い場所</td> </tr> <tr> <td>公園施設</td> <td>施設の見易い場所</td> </tr> <tr> <td>上下水道場施設</td> <td>施設の見易い場所</td> </tr> <tr> <td>発電所施設</td> <td>施設の見易い場所</td> </tr> </table>		橋梁上部工 (鋼橋)	起点左側、主桁端部の腹板	(コンクリート橋)	起点左側、地覆側面	橋梁下部工	起点左側の見易い所	トンネル	起点左側の側壁部	ダム	下流側の見易い袖部	スノーシェッド	起点左側の側壁部	スノーシェルター	起点左側の側壁部	水門	施設の見易い場所	堰	施設の見易い場所	用排水機場	施設の見易い場所	ため池	施設の見易い場所	地すべり施設	施設の見易い場所	港湾施設	施設の見易い場所	公園施設	施設の見易い場所	上下水道場施設	施設の見易い場所	発電所施設	施設の見易い場所
橋梁上部工 (鋼橋)	起点左側、主桁端部の腹板																																	
(コンクリート橋)	起点左側、地覆側面																																	
橋梁下部工	起点左側の見易い所																																	
トンネル	起点左側の側壁部																																	
ダム	下流側の見易い袖部																																	
スノーシェッド	起点左側の側壁部																																	
スノーシェルター	起点左側の側壁部																																	
水門	施設の見易い場所																																	
堰	施設の見易い場所																																	
用排水機場	施設の見易い場所																																	
ため池	施設の見易い場所																																	
地すべり施設	施設の見易い場所																																	
港湾施設	施設の見易い場所																																	
公園施設	施設の見易い場所																																	
上下水道場施設	施設の見易い場所																																	
発電所施設	施設の見易い場所																																	
標示板に記載する事例	記 載 事 項																																	
	施 設 名	○○橋 (下部工) ○○橋 (上部工) ○○トンネル ダム スノーシェッド ロックシェルター 用排水機場 ため池																																
	完 成 年 月	2000年0月 完成																																
	発 注 者	石川県○○部																																
	施 設 概 要	概要 長さ、幅、高さ等必要な事項																																
	施 工 者	施工者 ○○建設 (株)																																
そ の 他	施設管理に参考となる事項	(例) A・B活荷重 内空断面 製作年月 着工年月																																

工種毎の標示例

工 種	記 載 事 例
橋梁下部 砂防ダム 可動堰 水門 用排水機場 ため池、など	 <p>板厚 8mm、字厚 5mm、計 13mm</p>
トンネル	 <p>板厚 8mm、字厚 5mm、計 13mm</p>
橋 梁	鋼橋  <p>板厚 8mm、字厚 5mm、計 13mm</p>
橋 梁	コンクリート橋  <p>板厚 8mm、字厚 5mm、計 13mm</p>

